

部活動における外部人材の活用について（部活動指導員と外部指導者）

【目的】 生徒の競技力向上及び教員の部活動指導にかかる負担を軽減

外部人材を活用して部活動をサポート

部活動指導員

- 教員の**部活動による長時間勤務の削減**、専門的指導をすることができないことによる**心理的負担の軽減**をはかるために配置する制度。
- **学校職員として**位置づけ、教員が行う部活動指導全般を担う。また教員の付き添いなく、部活動指導員のみでの付き添いで練習や試合が可能。
- 労働者災害補償保険が適用
- 教員経験者や実技指導の経験を有する指導者が対象

外部指導者

- 部活動にかかる指導において、当該校の教員以外に、**補助的な立場**で活動を支援する人材を広く活用する制度。
- **有償ボランティアとして**、技術指導を担う。
- （運動部）スポーツ安全保険に加入
（文化部）別途保険に加入
- 当該校の卒業生や学生なども対象とし、幅広い人材を活用

部 活 動